

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月28日(水) ~ 1月29日(木)	忠生市民センター	町田市忠生3-14-2	午前9時30分 から 午前11時30分まで
2月3日(火) ~ 2月4日(水)	堺市民センター	町田市相原町795-1	午後1時00分 から 午後4時00分まで
2月5日(木) ~ 2月6日(金)	鶴川市民センター	町田市大蔵町1981-4	【事前申込をお願いします】

(注) 南市民センターは改修工事のため、令和7年分の無料申告相談は実施しません。

«対象となる方»

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
- 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

«対象とならない方»

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
- 2 贈与税・相続税に関する相談のある方

«オンラインによる事前申込をお願いします!»

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込みは、令和8年1月9日(金)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
- 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

«留意事項»

- お車での来場はご遠慮ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- スマホでの申告書の作成相談も行っています。スマホでの申告を希望する方は、来場の際、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告相談に必要な書類のほか、以下のものをご持参ください。  
 ①マイナンバーカード  
 ②マイナンバーカード発行時に、ご自分で設定した次のパスワード  
 - 利用者証明用電子証明書(数字4桁)  
 - 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)  
 ③スマートフォン
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、以下の提出先に郵送いただくか、町田税務署(※)に直接お持ちください。  
 なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター武蔵府中分室となりますのでご注意ください。  
 【宛先】〒183-8510 東京都府中市本町4丁目2番地 東京国税局業務センター武蔵府中分室(町田税務署)

※ 税務署内の駐車場は、令和8年1月5日(月)から3月31日(火)までの期間はご利用いただけませんので、公共交通機関をご利用ください。

車でお越しの際は、近隣のコインパーキングをご利用ください。

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

[https://coubic.com/machidazei/booking\\_pages#pageContent](https://coubic.com/machidazei/booking_pages#pageContent)